

2023年度全国がん登録実務者研修会【伝達周知】

全国がん登録作業に関する周知事項

北海道全国がん登録室 盛永 剛

【本日はご参加頂きありがとうございます】

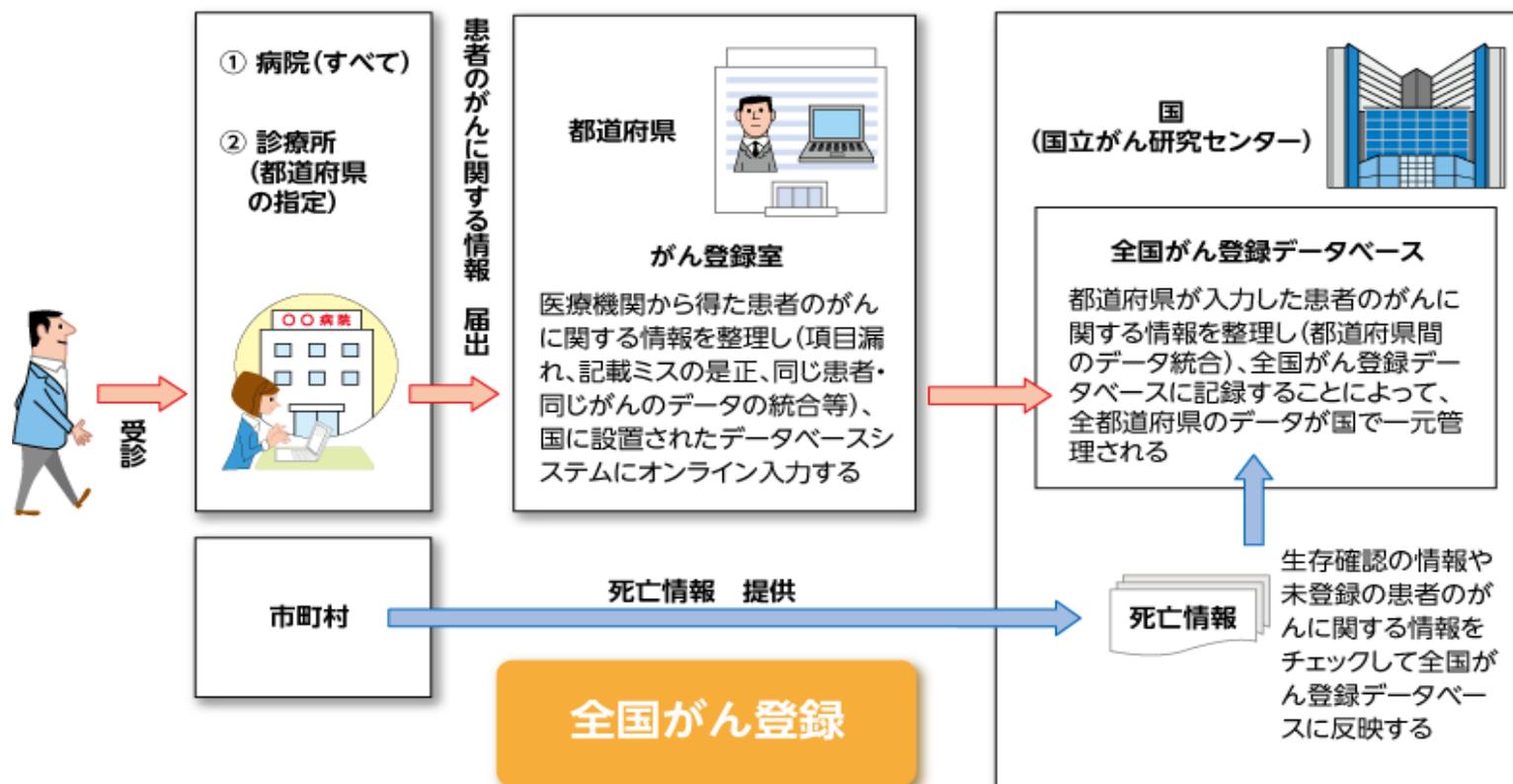
2022年度開催

【開催日時】：2022年6月25日（土）
13：00～17：00

【開催場所】：Web開催
（Microsoft Teamsによる開催）



はじめに



【がん情報サービスホームページより】

2016年1月より「全国がん登録」がスタート

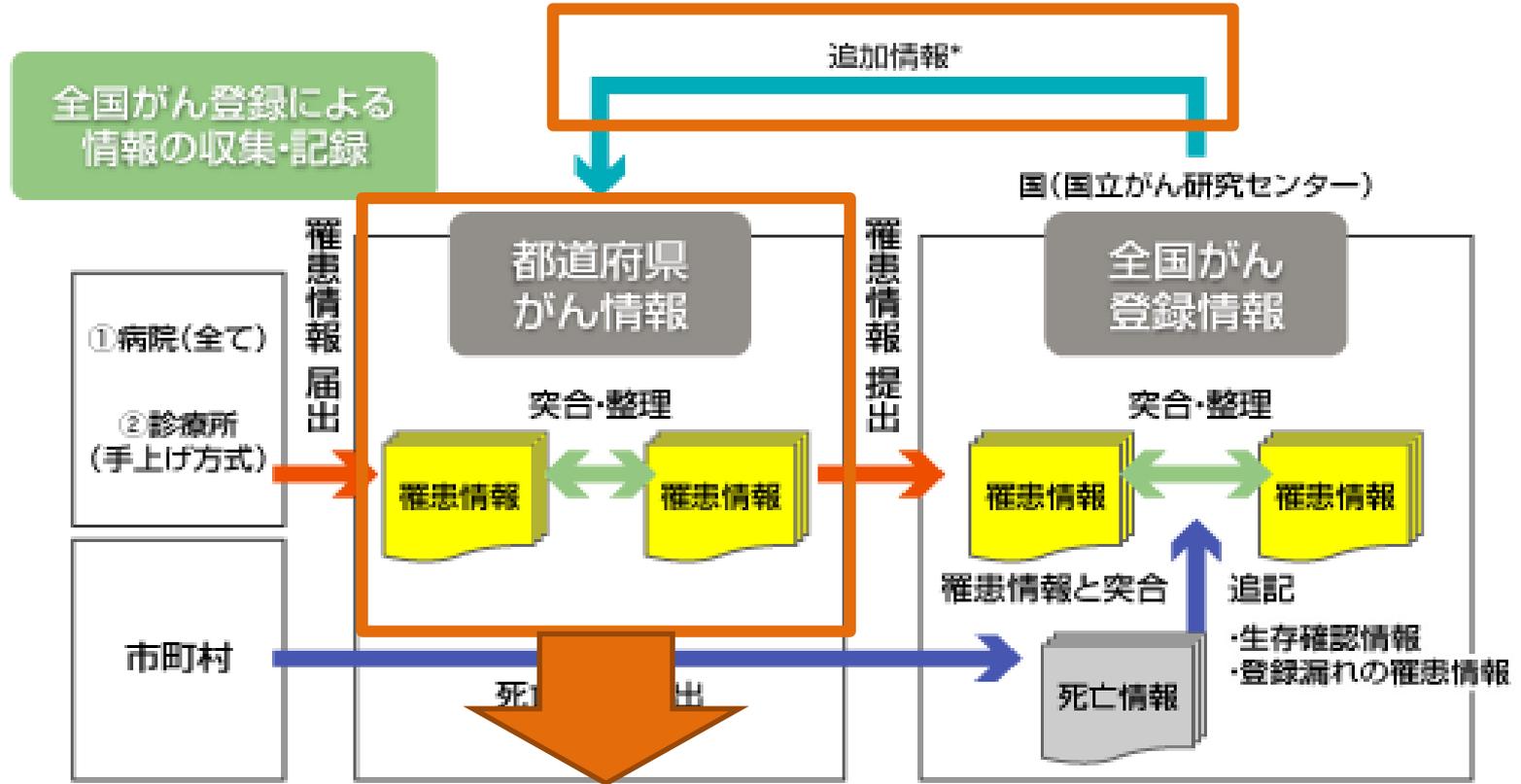
はじめに

- ・ がん登録等の推進に関する法律の基づき、広範な情報収集により、**罹患・診療・転帰等の状況をできる限り正確に把握**することを目的する
- ・ **全ての病院及び指定された診療所**（手上げ方式）は、がんの診断・治療を行った際に、**都道府県知事に届出をすることとなっている**

各種関連法規が定められている

全国がん登録の流れ

国立がん研究センターより作業指示（住所異動調査、遡り調査など）



北海道（全国がん）登録室が行っている業務

北海道全国がん登録の紹介

○行政担当

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課
がん対策係

○実務担当

北海道がんセンター内北海道全国がん登録室

北海道全国がん登録室長 藤本 勝也
(統括診療部長)

北海道全国がん登録室係長 盛永 剛

北海道全国がん登録室職員 4名 (非常勤)

届出スケジュール

- ・ 地域がん診療連携拠点病院 → 8月31日まで
⇒21施設（R05年10月現在）
- ・ 北海道がん診療連携指定病院 → 9月30日まで
⇒27施設（R05年10月現在）
- ・ 一般病院（上記以外の施設） → 11月30日まで

※提出日は北海道独自ものですのでご注意ください

期日までの提出をお願いいたします

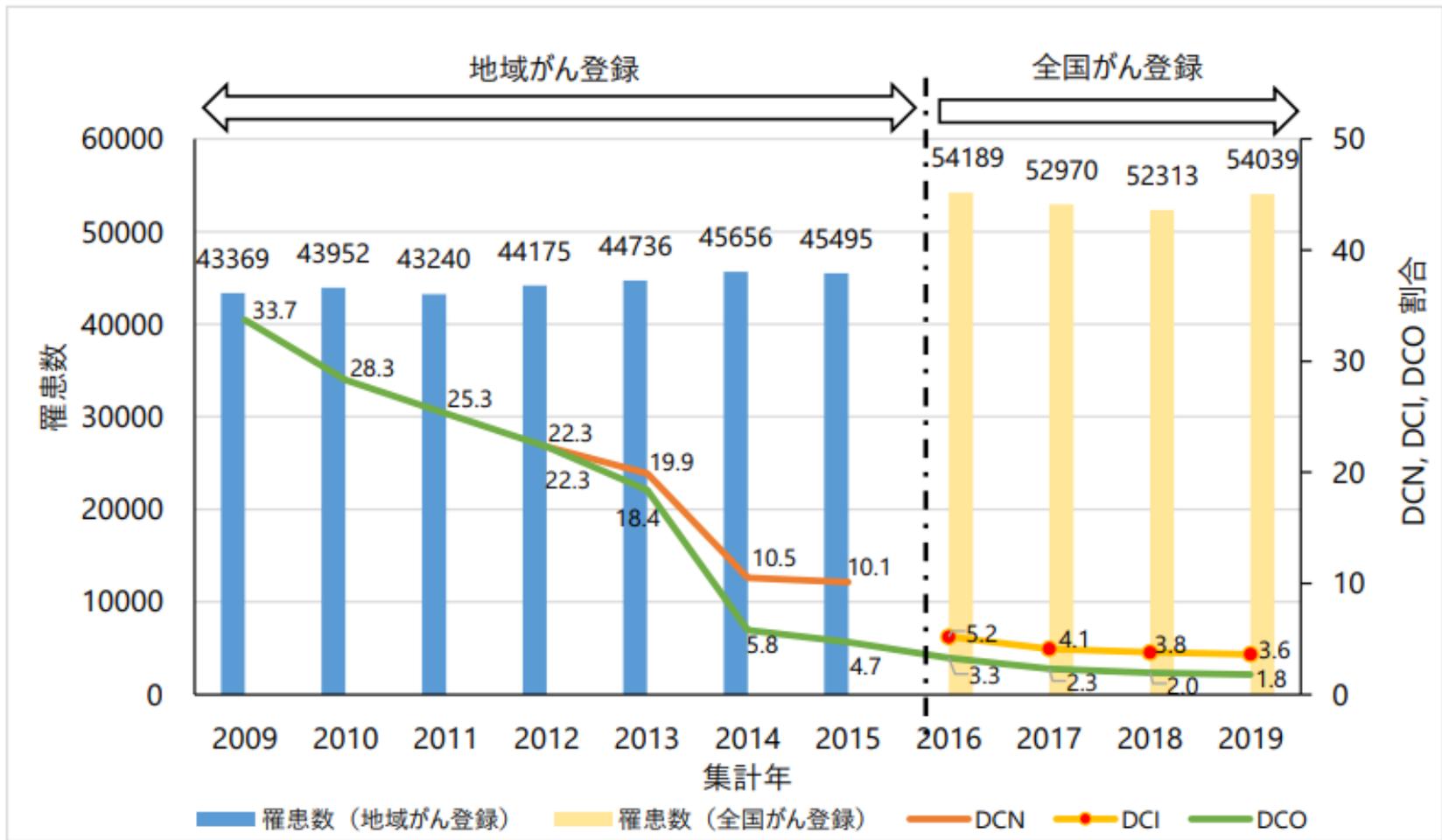
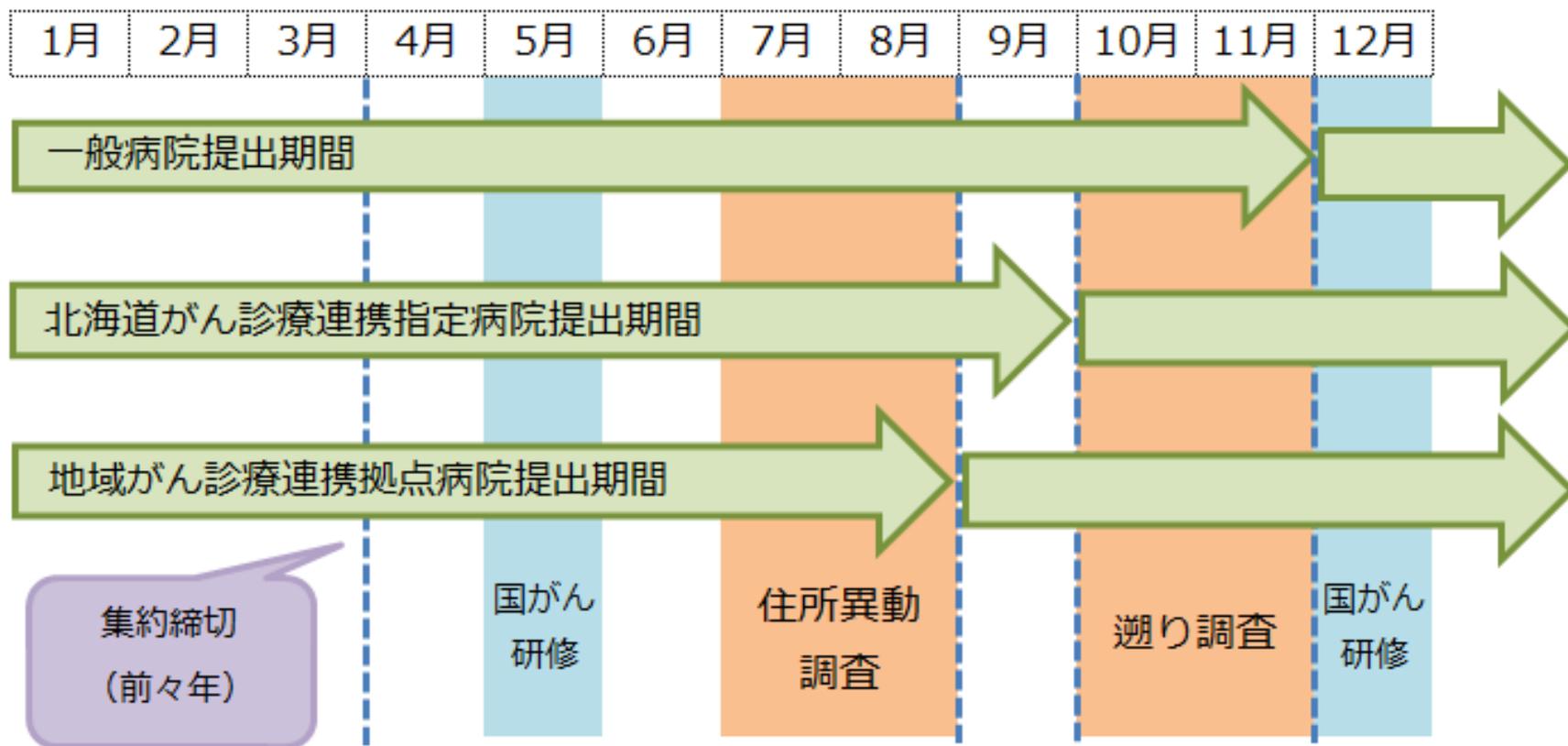


図5 罹患者数および精度指標の推移

1) 罹患者数は上皮内がんを含む 2) 精度指標は上皮内がんを除く

【北海道のがん登録状況（2019）】より

1年間のおおまかな業務スケジュール



国がんからの指示により年2回作業を行う

提出方法

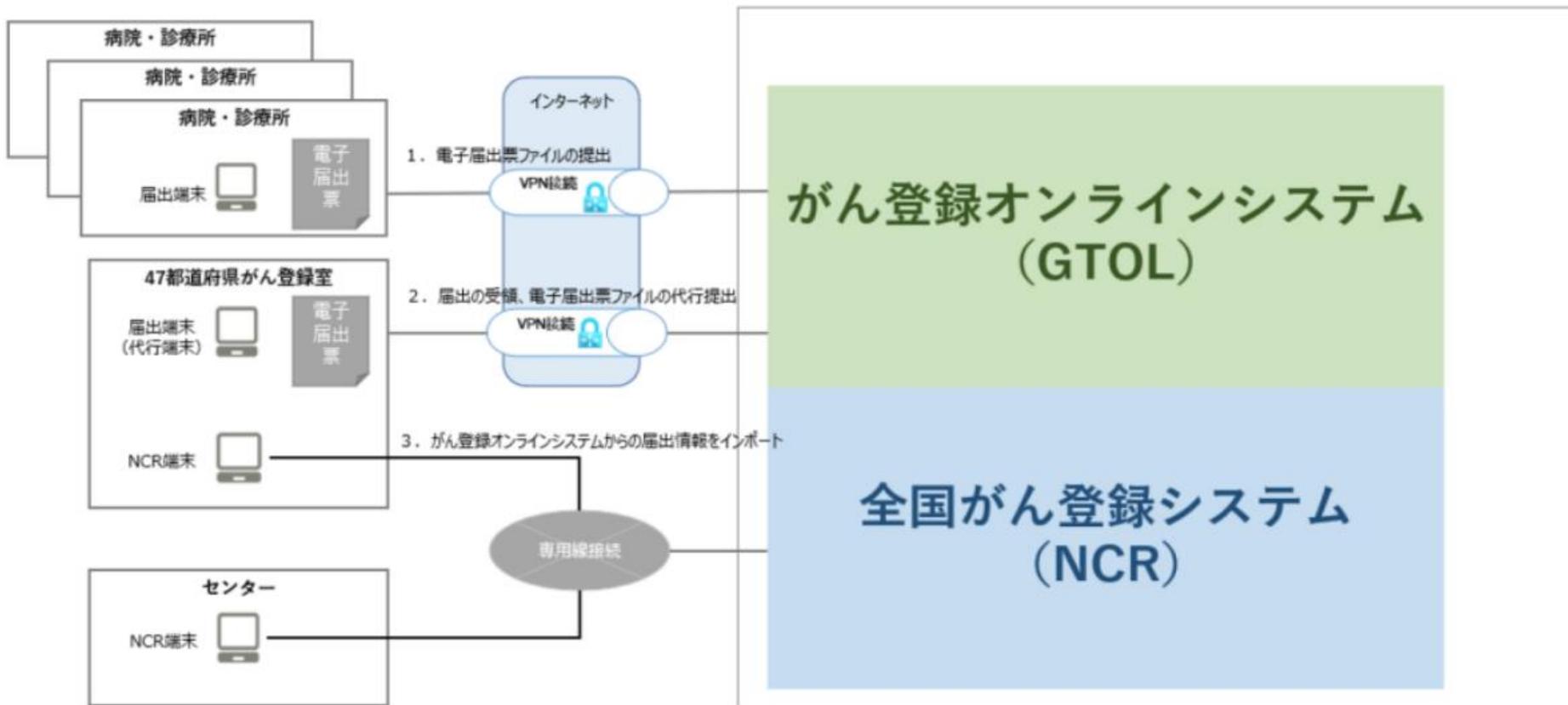
GTS：がん登録共通届出システム

※院内がん登録と全国がん登録へ一括して届出

GTOL:がん登録オンラインシステム

※VPN回線から、**全国がん登録へ届出**

届出については【オンラインシステム】推奨

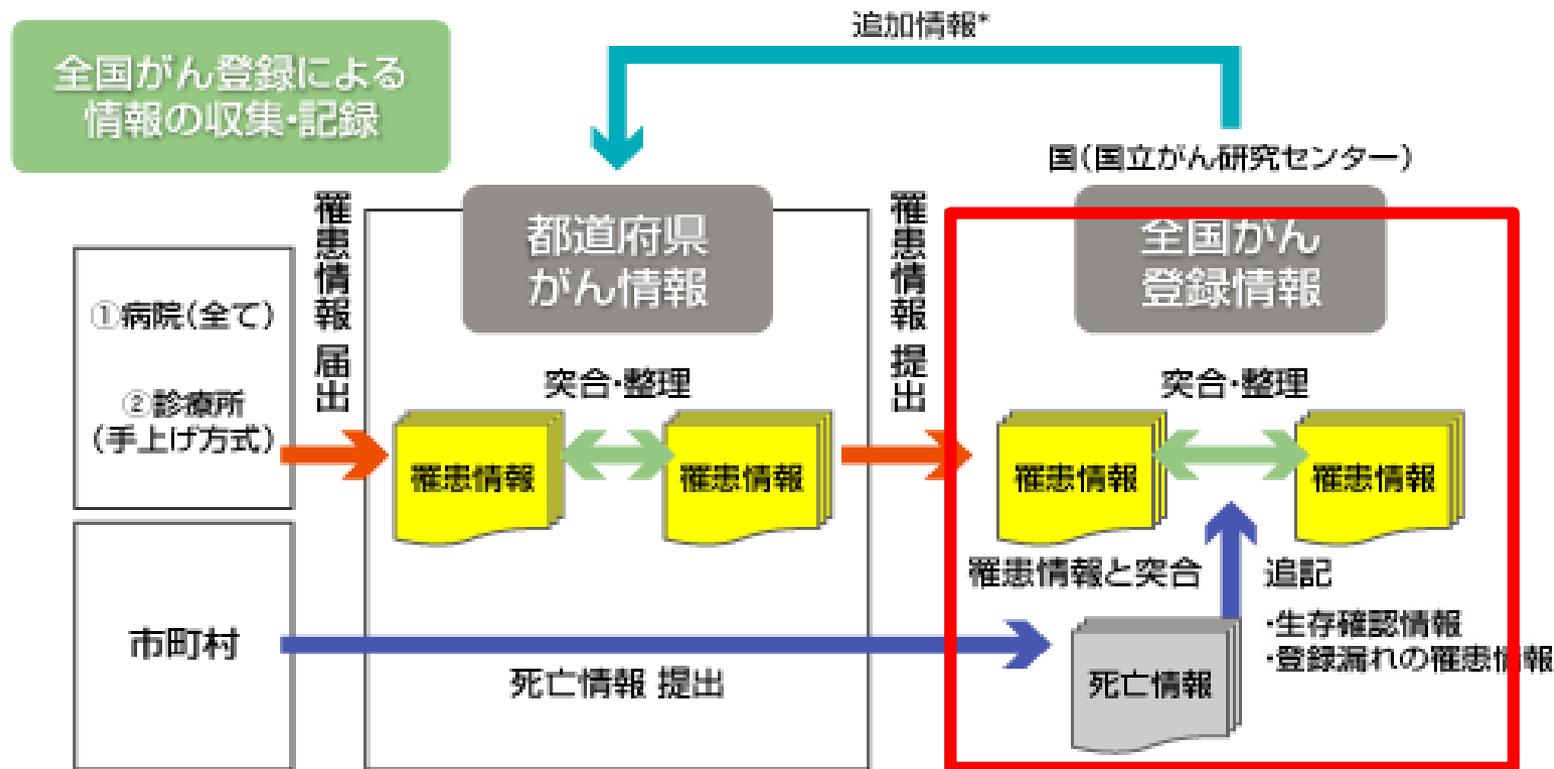


【がん登録オンラインシステムの概要】より

【本日お伝えしたいこと】

- ・ 全国がん登録データベースの不具合について
- ・ 2020年全国がん罹患集計の遅延について
- ・ 情報の利用及び提供について
- ・ 遡り調査の時期について
- ・ その他

・全国がん登録データベースの不具合について



※全国がん登録データベース（国立がん研究センター内）に不備・不具合
⇒ 不備・不具合を解消するため各種作業に遅延が発生している

・全国がん登録データベースの不具合について

- 不具合の原因などについては明確にされず
- ⇒ 今後説明機会があると思われる

【現在作業に影響が出ている事項】

- ・今回の事象の影響に伴う関係各所への説明・周知、都道府県がん登録室に係るタイムラインについて現在検討中。決定次第お伝えいたします。
- ・2020年診断症例の都道府県再集約の時期
- ・2020年診断症例の年次確定の時期
- ・2020年診断症例の年次確定のe-stat公表時期
- ・2020年確定データの都道府県の標準集計表及び研究目的データ利用開始時期
- ・2021年遡り調査の時期
- ・2019年確定データの研究目的データの再提供について

・ 全国がん登録データベースの不具合について

【現状】

- ・ 全国がん登録データベースに不備があることが判明
- ・ 現在、2020年診断症例の公表（全国・都道府県）
- ・ 全ての診断年の情報の利用・提供の中止
- ・ 例年10月頃に実施していた遡り調査（2022 1 年）の延期

【事象】

- ・ 年次確定情報の集計値の一部誤り
(本来統計対象の腫瘍情報が除外される)

・ 全国がん登録データベースの不具合について

【原因】

2022年3月18日～3月22日に実施した全国がん登録データベースのシステム更改において、ICD-O-3.1⇒ICD-O-3.2へのコード変換作業に伴う不具合により、ICD10への適切な変換が行われなかったため
ただし、現時点で適切に変換されなかった症例はわずかであることが判明している

【対象データ】

2022年3月22日以降に出力されたデータ

- ・ 全国がん登録情報 2016年～
- ・ 地域がん登録情報 ～2015年
(アクティブデータ)

・ 全国がん登録データベースの不具合について

- ・ 2016～2019年の全国がん登録データ
(政府の統計窓口e-stat掲載) ⇒ **影響なし**
- ・ 2016～2019年の各都道府県で公開されているデータ
(報告書など) ⇒ **原則影響なし**

【対応】

システム更改前 (ICD-O-3.1)の環境に再構築し、環境を整備した後

- ・ ～2019年診断症例まで：提供を再開
- ・ 2020年診断症例：再集約・再照合などを実施したのち、厚労省からの公表後、情報の利用・提供可
- ・ 2022年3月22日以降に提供されたデータ
影響を受けている可能性あり⇒場合によっては再提供

・ 全国がん登録データベースの不具合について

現状、不具合による影響の範囲・種類・程度の詳細については
明示されていない



北海道のホームページ

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/gan_toroku.htm

がん登録とは - 保健福祉部健康安全局地域保健課

ウェブ 北海道のがん登録の集計概要（罹患数、死亡数、二次医療圏毎の年齢調整死亡率など）を公表しています。詳細は「北海道のがん登録状況」を参照ください。北海道の ...

がん対策

北海道のがん対策（メインページ） 2023年
10月17日 北海道がん対策サポート企業 ...

お知らせ

【10月13日（金）】「北海道ものづくり就職セミナー〈オンライン同時開催〉」...

生活習慣病対策

生活習慣病対策 - がん登録とは - 保健福祉部健康安全局地域保健課

栄養や健康等の表示

栄養や健康等の表示 - がん登録とは - 保健福祉部健康安全局地域保健課

難病について

難病について - がん登録とは - 保健福祉部健康安全局地域保健課

原爆被爆者について

原爆被爆者について - がん登録とは - 保健福祉部健康安全局地域保健課

北海道 がん登録 で検索

国がんより情報があれば【北海道-がん登録】ページに公開

・ 2020年全国がん罹患集計の遅延について

⇒ 公表及び情報提供・・・2024年3月頃（予定）



The screenshot shows the homepage of the Hokkaido Cancer Registry website. At the top, there are navigation icons for 'Hokkaido Top', 'Search by Category', 'Search by Organization', and 'Infectious Disease Information'. A search bar with 'Google 検索' is also present. The main content area is titled 'がん登録とは' (What is Cancer Registry) and includes a 'ページ内目次' (Table of Contents) with links to '「がん登録」はなぜ必要なのでしょう', '道内のがん登録の現状', and '北海道のがん登録状況 (2019)'. A sidebar on the right lists '健康安全局地域保健課メニュー' (Health and Safety Bureau Local Health Service Menu) with categories like '注目情報' (Spotlights), '保健所・熱中症・アレルギー・シックハウス・脳脊髄液減少病・IH EAT関係' (Health Centers, Heatstroke, Allergies, Sick House, NCS, IH, EAT), '道立保健所' (Municipal Health Centers), '熱中症' (Heatstroke), 'アレルギー' (Allergies), 'シックハウス' (Sick House), '脳脊髄液減少症' (NCS), '新型コロナウイルス感染症等に係る人材バンク(IHEAT)', '難病関係' (Rare Diseases), '指定難病・特定疾患' (Designated Rare Diseases, Specific Diseases), 'ウイルス性肝炎・橋本病の医療費助成' (Viral Hepatitis, Hashimoto's Disease Medical Cost Support), and '原爆被曝者' (Atomic Bomb Survivors).



毎年3月を目処に送付している【北海道のがん状況】は5月頃の予定

・ 情報の利用及び提供について

1) 2019年全国がん登録罹患数・率報告に係る標準集計表

2019年次確定（2021年12月27日）～2020年次確定（2022年12月24日）までに出力された標準集計表及び全国がん登録システム内で各都道府県に配布した標準集計表や付随データは、検証の結果、今回の影響は最小限であり差替の予定はなし。

2) 法第18条・19条・21条に基づく都道府県がん情報の利用・提供

研究利用目的データ（対象データ：2016年～2019年診断症例データ）は、当該不具合に伴う影響を受けている可能性がある。
不具合に伴う情報提供の影響範囲や程度については現在調査中。

国立がん研究センターより周知抜粋（2023年10月26日現在）

・ 情報の利用及び提供について

3) 法第20条に基づく病院等への情報提供

法第20条（提供時期：2022年3月22日以降、対象データ：2016年～2019年診断症例）に基づくデータは、当該不具合の伴う影響を受けている可能性がある。詳細については別途報告。

4) 地域がん登録情報の提供

現状、地域がん登録情報（アクティブ）がICD-O-3-【3.1】から【3.2】に置き換わっている。

再構築環境が整備された後は、影響のないデータ提供が可能。

国立がん研究センターより周知抜粋（2023年10月26日現在）

関連法規

病院等への提供（法第20条）

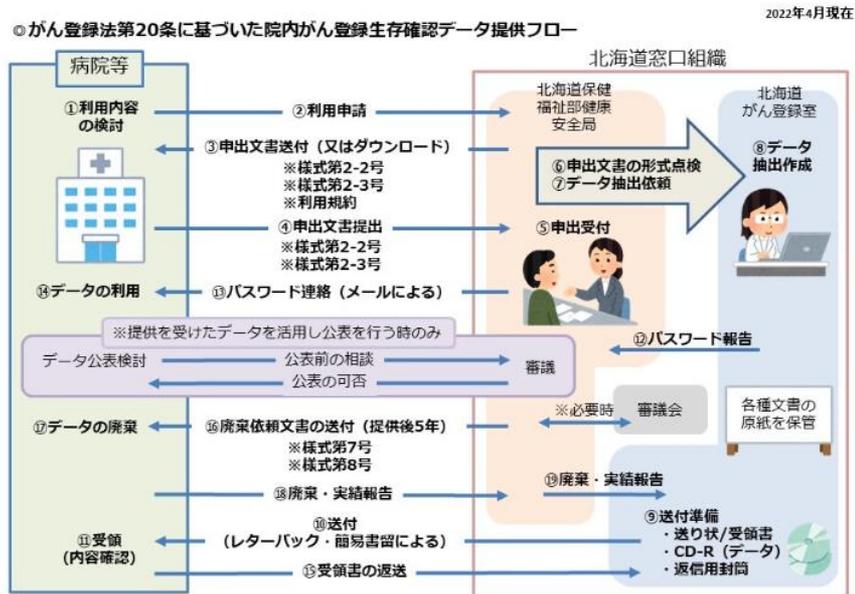
都道府県知事は、当該都道府県の区域内的の病院等における院内がん登録その他がんに係わる調査研究のため、当該病院等の管理者から、**当該病院等から届出がされたがんに係わる都道府県がん情報の提供の請求を受けたときは、全国がん登録データベースを用いて、その提供を行わなければならない**
（一部抜粋）

フローチャートに則り申請

道における各種取扱い

<医療機関向け情報>

- ◆がん登録等の推進に関する法律第20条に基づいた北海道がん情報の提供について
 病院等の管理者が院内がん登録その他に係る調査研究のため、北海道がん情報の提供を請求する場合は、事前に道にご連絡の上、以下の申出文書をご提出ください。
 利用申請からデータ受領までの流れは以下のフロー図をご覧ください（[フロー図 \(PDF 623KB\)](#)）。



※情報提供に掛かる費用（作業費含む）は、現在は北海道がん登録室事業費にて負担
 →今後の件数をみて、次年度以降費用を徴収するか検討する

北海道がん情報は、「がん登録等の推進に関する法律（平成25年法律第111号）」及び「北海道がん情報の提供マニュアル」に基づき、提供しています。

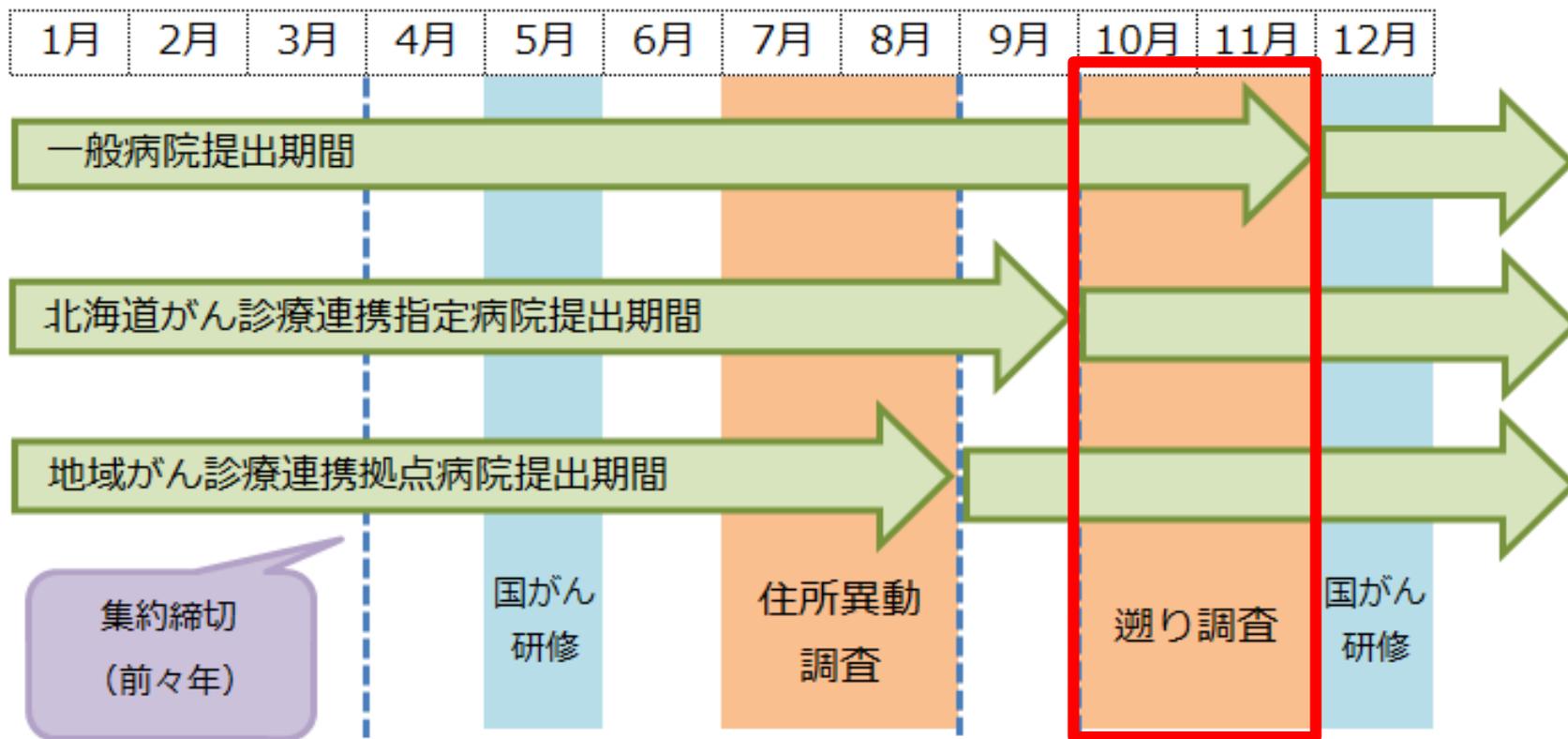
利用にあたっては、「[北海道における都道府県がん情報提供の利用規約 \(PDF 204KB\)](#)」をご確認ください。

必要書類一覧

	様式	院内がん登録	がんに係る調査研究
提出書類	1 申出文書	○	○
	2 誓約書	○	○
	3 利用目的がわかる書類	×	○
	4 調査研究の一部を委託している場合	○	○
	5 調査研究方法がわかる書類	○	○
提出先	〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課がん対策係 TEL 011-204-5117（直通）		

※提供を受けた北海道がん情報について、各病院の院内がん登録データベースに記録・保存するにあたっては、がん登録法第30条から第34条までの規程に基づき、適切な管理や利用、保有等

・ 遡り調査の時期について



※毎年10月頃作業をお願いしていた【遡り調査】についても作業延期
→ 作業時期については国がんを確認中・・・

◎ 全国がん登録への届出 **がん登録オンラインシステム**

【重要なお知らせ】 がん登録オンラインシステム (GTOL) 利用再開について

準備に時間を要しておりました新たな「がん登録オンラインシステム」につきまして、以下の日時にてシステムのご利用を再開させていただきます。この度は長らくご不便をおかけいたしまして誠に申し訳ございません。

都道府県ユーザー： 2023年5月22日（月）12:00 ～

医療機関ユーザー： 2023年5月31日（水）12:00 ～

【重要なお知らせ】 2023年3月以前よりご利用いただいていた医療機関ユーザー様へ

この度、GTOLは新たなシステムへリニューアルいたしました。そのため、従来からご利用いただいている医療機関ユーザーの方であっても、ご利用に際してはあらためて新しいVPN接続ツール、クライアント証明書、ログインパスワードなどが必要となります。また、これまでご利用いただいていたGTO L、Cisco AnyConnect、Soliton Keymanagerなどは今後ご利用いただけません。

ご登録いただいているメールアドレスへ近く個別にご案内させていただきます。その他のマニュアル類やFAQ（よくあるお問い合わせについて）は本ページの下部や、画面右側のメニューバーより閲覧、ダウンロードいただけます。

- 【お願い】**
- ・ **新GTOLのセットアップ**をお願いします
(2023年8月時点でセットアップ終了施設は約34%)
 - ・ **遡り調査**はGTOLを使います

事前に頂いた質疑について

Q.1

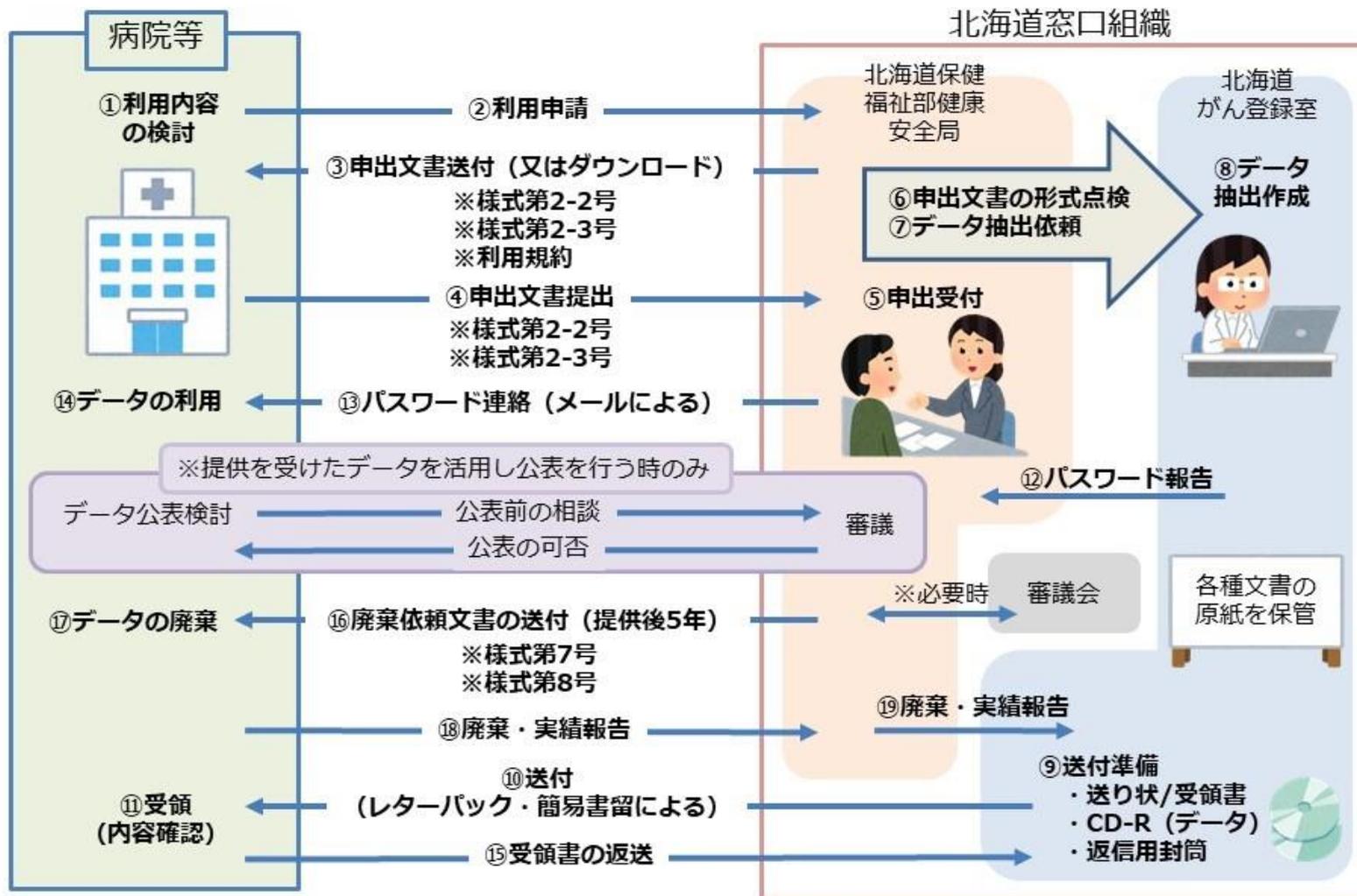
来年度の院内がん登録予後付き調査の申請期間について、
注意点などありますか？

国立がん研究センターから通達後の申請で間に合いますか？
通達前の方がよいでしょうか？

A.1

情報提供につきましては、全国集計の提出に間に合うように
準備いたしますが、余裕をもって申請をお願いいたします。

◎がん登録法第20条に基づいた院内がん登録生存確認データ提供フロー



※情報提供に掛かる費用（作業費含む）は、現在は北海道がん登録室事業費にて負担
→今後の件数を見て、次年度以降費用を徴収するか検討する

5 利用期間*

必要な期間の利用期間を記載すること。*

[Redacted box]

(記載例：2022年〇月〇日まで又は提出を受けた日から5年経過後した年の12月31日までの期間のいずれか。)*

6 利用場所、利用する環境、保管場所及び管理方法*

利用者の安全管理措置に基づき、具体的に記載すること。*

チェック項目「□」に重点を記載すること。

ア 情報の利用場所（※利用場所が複数ある場合は、全て記載すること）*

[Redacted box]

(記載例：〇〇大学医学部附属病院がん登録部。)*

イ 情報の利用場所の組織的、物理的及び技術的安全管理措置状況について*

<組織的>*

□ 個人情報の漏洩等の事故防止時の対応手順を、整備している。*

[Redacted box]

<物理的>*

- 個人情報の利用場所及び保存区域は、他の業務から独立した部屋である。*
- 利用責任者は、利用場所への入室を許可する者の範囲を明らかにしている。*
- 利用責任者は、利用場所の入退時刻の記録を明らかにしている。*
- 複写機（プリンター、コピー機、シュレッダーなど）は、他の業務と共用せず、利用場所内に設置している。*

□ 個人情報の保存区域の施設は、前項と利用場所等、二重になっている。*

[Redacted box]

ウ 情報の利用時の電子計算機等の物理的及び技術的安全管理措置状況について*

<技術的>*

※1~7については必須措置であるため、必ずチェック項目に応じた措置を講じること*

- 1 システム管理者によって管理されている不正侵入検知・防御システム及びウイルス対策機能のあるルータで接続されたネットワーク環境を構築している。*
- 2 情報を取り扱うPC及びサーバーは、ログインパスワードの設定を行っている。*
- 3 ログインパスワードを8桁以上に設定し、第三者が容易に推察できるものは避けている。*
- 4 ログインパスワードを定期的に変更し、以前設定したものの使い直しは避けている。*
- 5 ログインパスワードを第三者の目につくところメモしたり、貼付したりしていない。*
- 6 外部ネットワークと接続する電子媒体（USBメモリ、CD-Rなど）を、情報を取り扱うPC等に接続する場合は、ウイルス等の不正なソフトウェアの混入がないため、最新のウイルス定義パターンファイルを用いて確認している。*
- 7 情報を取り扱うPC等は、安全管理上の感染（ウイルス、 ransomware、 悪意のあるプログラム）からの保護を確保している。*
- 8 個人情報を取り扱うPC等は、スタンドアロン又は物理的若しくは論理的に外設ネットワークから孤立した有線環境である。*
- 9 個人情報を取り扱うPC及びサーバーは、生体認証・ID・パスワード等の2要素認証としている。*
- 10 情報を取り扱うPC及びサーバーにマルウェア感染等の脆弱性防止策を行っている。*

[Redacted box]

エ 情報、中間生成物及び結果物を保存する媒体の種類及びその保管場所並びに保管場所の組織的、物理的及び技術的安全管理措置状況について*

<物理的>*

- 情報を含む電子媒体及び物理媒体を保管する鍵付キャビネット等を整備している。*
- 情報を保存するロッカー、キャビネットは、施設可能な利用場所に設置している。*

[Redacted box]

7 調査研究成果の公表方法及び公表予定時期（情報の利用目的が「国内がん登録のため」の場合）は「希望可」*

[Redacted box]

(記載例：2022年〇月頃、〇〇学会学術集会にて発表予定。)*

申請内容に不備がある場合は、その分時間が掛かってしまうので
できるだけ不備の内容にご注意ください

②病院等におけるがん登録法第20条に基づき受領した情報の取扱いについて

- これらの規定等を踏まえ、がん登録法第20条に基づき提供された院内がん登録データベースに保存された都道府県がん情報(生存確認情報等)は、病院等において
 - ・院内がん登録データベースへ保存し、当該病院の診療情報と区別できるようにすること。
 - ・カルテに転記しないこと。
 - ・他のデータベース等への転用はしないこと。
 - ・前述の院内がん情報の活用によりのみ利用すること。等の取扱いとする。

(イ)保有期間について

- がん登録法第32条の規定により、都道府県がん情報の提供を受けた者は、政令第10条第2項で定める期間を越えて保有してはならないとされている。具体的な保有期間としては、
 - ①原則として、提供を受けた日から5年を経過した日の属する年の12月31日又は調査研究を実施する期間の末日のいずれか早い日までの間だが、
 - ②例外的には、都道府県がん情報を長期にわたり分析する必要がある場合等として都道府県の規則で定める場合は、提供を受けた日から15年を経過した日の属する年の12月31日又は調査研究を実施する期間の末日のいずれか早い日までの間、保有できるとされている。

9

4. 法第20条に基づき提供された情報の取扱いについて

Q4-1 がん登録推進法第20条に基づき院内がん登録に提供された生存確認情報は、その施設内でどのような管理を行えばよいのでしょうか。

A4-1 「全国がん登録情報提供マニュアル第2版」には、個人情報付きの全国がん登録データ全般の管理については、生体計測、独立した利用場所や利用機器（プリンター、シュレッダー等）の設置が求められていますが、これはがん登録推進法第20条に基づく院内がん登録への生存確認情報の提供以外で適用されます。医療機関の院内がん登録へ提供された都道府県がん情報（生存確認情報）については、基本的に院内がん登録運用マニュアルに則った取扱いをしていただければ問題ありません（厚生労働省がん・疾病対策課に確認済み）。しかし、第三者提供の禁止や定められた保有期間は守っていただく必要があり、管理が難しくなるような行為（カルテや他のデータベースへの転記）はできませんのでご注意ください。

Q.2

昨年から拠点病院は、がん登録共通届出システム（GTS）での院内がん登録情報提出により、全国がん登録への提出が可能となりましたが、システムがかわったことによる問題点（全国がん登録室側の）などありましたか？

A.2

提出期間に複数回届出があった場合すべて届出され、全国がんシステムには「再提出の理由」は反映されません。全国がん届出用の項目内の「コメント」に再提出である旨を入力してください。

GTS経由で全国がん登録が提出されるためGTOLでの提出は不要です。

Q.3

院内がん登録のルール通りに登録したのに北海道がん登録室から問合せがきます。

A.3

院内がん登録ではエラーになっていなくても全国がん登録では使用できない定義にエラーが発生します。

エラーを解除しないと登録ができないため問合せをする必要があります。

またエラーが発生しなくても確認が必要な届出項目があった場合は問合せをすることがありますのでご協力をお願いいたします。

提出時のお願い

- ◎ 安易に『**不明**』を使用しないようお願いいたします
- ◎ **全国がん登録のマニュアル**に従ってください
⇒ 院内がん登録のルールと混在している場合あり
- ◎ HosCanR (lite,next) ではチェックがかからない
⇒ 項目によりチェックは掛かるが注意が必要
- ◎ 追加や詳細事項があれば『**備考欄**』に記載
⇒ 詳細が分かれば分かるほど良い

前回の研修会でもお願いしております

Q.4

備考欄に必要なコメントはありますか？

A.4

- ・ その他治療の内容
- ・ 原発不明癌（〇〇がん疑い、□部に腫瘍あり、△△転移あり）
- ・ 既往のがん（20XX年胃がん）
- ・ 「紹介元施設名」「紹介先施設名」

上記に関しては特に照合や集約作業に必要な（有用）な情報のためわかる範囲で登録をお願いいたします。

Q.5

治療施設ですが「他院での治療と併用し当院での治療を行う場合」や「当院では治療材料を入れる手術のみで直ぐに元の病院で治療になる場合」は、治療施設は何番ですか？

A.5

腫瘍の縮小・消失を目的とした治療の継続

⇒ 治療施設3

ポート留置、バイパス、ストーマの手術、緩和治療

⇒ 治療施設1又は4

初回治療をどの施設で開始・実施したかがポイントです

Q.6

治療施設その他は死体解剖で診断された場合にしか登録できないのですか？

A.6

治療施設その他は安易に選択せず、やむを得ず選択した場合は自施設での治療内容を備考欄に入力してください

【治療施設】

【コードの選択】

- | | | |
|---|-------------------------------|---|
| 1 | 自施設で初回治療をせず、他施設に紹介又はその後の経過不明 | 自施設で初回治療方針を決定したが、治療の施行は他施設へ紹介・依頼した場合。
あるいは
他施設診断症例で、治療目的に紹介されたが、自施設では治療は行わず、他施設へ紹介した場合。
または、
初回治療方針決定前に患者が来院しなくなった場合。 |
| 2 | 自施設で初回治療を開始 | 当該がんの初回治療に関する決定が行われ、その実施が開始された場合。
“経過観察”の決定、実行も含む。 |
| 3 | 他施設で初回治療を開始後に、自施設に受診して初回治療を継続 | 初回治療開始後に、自施設で初回治療を継続して行った場合。 |
| 4 | 他施設で初回治療を終了後に、自施設を受診 | 他の医療機関で、初回治療終了後に自施設を受診した場合。
自施設受診後の治療の有無は問わない。 |
| 8 | その他 | 死体解剖で初めて診断された場合。 |

※安易に選択せず、選択した場合は治療内容を備考欄へ

Q.7

登録の際に何か参考になる資料はありませんか？

A.7

- がん情報サービス > 全国がん登録 > 病院・診療所向け情報 (国立がん研究センター)
- ・ 全国がん登録届出マニュアル2022
- ・ 全国がん登録に関するQ&A
- ・ 「全国がん登録への届出 がん登録オンラインシステム」
_マニュアル本紙 全機能詳細手順_4番付録インポート一覧
- 院内がん登録支援 > 学ぶ、調べる (国立がん研究センター)
- ・ 院内がん登録標準登録様式
- ・ 部位別テキスト

Q.8

自施設の患者がすでに届出済みかどうか確認する方法はありませんか？

A.8

登録室から対象患者が届出済みかどうかをお教えする（開示）することはできません。

届出済みかどうか不明な場合は届出をお願いいたします。

本日のスライド（資料）については近日中に公開



北海道のホームページ

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/gan_toroku.htm ▾

がん登録とは - 保健福祉部健康安全局地域保健課

ウェブ 北海道のがん登録の集計概要（罹患数、死亡数、二次医療圏毎の年齢調整死亡率など）を公表しています。詳細は「北海道のがん登録状況」を参照ください。北海道の ...

がん対策

北海道のがん対策（メインページ） 2023年
10月17日 北海道がん対策サポート企業 ...

お知らせ

【10月13日（金）】「北海道ものづくり就職セミナー〈オンライン同時開催〉」...

生活習慣病対策

生活習慣病対策 - がん登録とは - 保健福祉部
健康安全局地域保健課

栄養や健康等の表示

栄養や健康等の表示 - がん登録とは - 保健福祉部
健康安全局地域保健課

難病について

難病について - がん登録とは - 保健福祉部
健康安全局地域保健課

原爆被爆者について

原爆被爆者について - がん登録とは - 保健福祉部
健康安全局地域保健課

北海道 がん登録 で検索

国がんより情報があれば【北海道-がん登録】ページに随時公開

【ご協力をお願い】

提出して頂いているデータをより精度の高いものとするためにも、皆さまのご協力が
必要不可欠です。

北海道全国がん登録室スタッフも
一丸となってがんばって
おりますので、問い合わせ
があった際にはやさしく
対応してください・・・



おわりに

ご不明な点がございましたら、
お気軽にお問い合わせください

北海道（全国）がん登録室

電話：011-817-6680（直通）

E-mail：100-othokkgan@mail.hosp.go.jp